

土地家屋調査士

やまがた

測

夏号

第188号

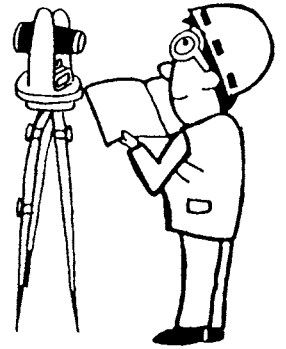
2015.8



山形県土地家屋調査士会

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

とちかおくちょうさし 土地家屋調査士とは？

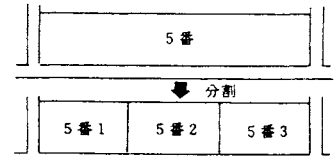
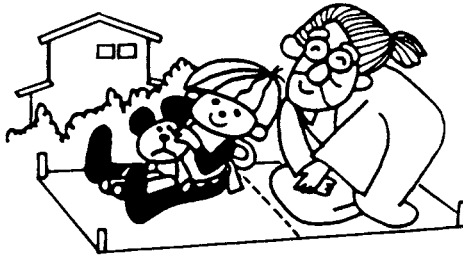


土地・建物を調査・測量して表示登記の申請手続をあなたに代って行います。

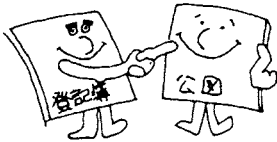
相続や贈与・売買などで分割または合併するときは

土地分筆・合筆登記

1筆の土地を2筆以上に分けるときは“分筆登記”が必要です。
2筆以上の土地を1筆にするときは“合筆登記”が必要です。
正確を期するため、調査士に依頼しましょう。



土地地積更正登記
地図訂正申し出



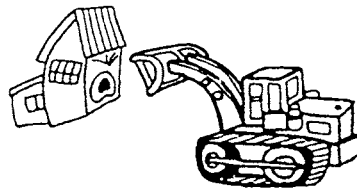
- 土地登記簿に記載してある面積と実際の面積が違うとき（地積更正登記）または、法務局の地図と現地が違っているとき（地図訂正申し出）
- 登記簿謄本または登記事項証明書
公図が必要なとき
- 相談業務も行っています。事務所にお尋ね下さい。

建物を新築したときは

建物を建てたときは1ヵ月以内に“表題登記”の申請をしなければなりません。新築の表示登記をしないと、保存登記もできません。（従前の建物を取りこわしたときは滅失登記をしましょう。）



建物表題登記
建物滅失登記



●●●●●●●●●● 不動産表示登記は土地家屋調査士の業務 ●●●●●●●●●●

土地	関係
登記の名称	摘要
土地表題登記	道路、水路等、公有地の 払下げを受けたとき
土地分筆登記	一筆の土地を二筆以上に 分けるとき
土地合筆登記	二筆以上の土地を一筆に まとめるとき
土地地目変更登記	田、畑等を宅地などにし たとき
土地地積更正登記	登記簿の面積と、実測面 積が異なるとき

建物	関係
登記の名称	摘要
建物表題登記	建物を新築したとき 建売住宅等を買ったとき
建物表示変更登記	建物を増築したり、一部 を取毀したとき
建物滅失登記	建物を全部取毀したり 建物が焼失等のとき
区分建物表題登記	マンション等を新築また は買ったとき
建物分割・合併登記	二棟以上の建物を一棟に したり、分けたりするとき

◎詳しいことはお近くの土地家屋調査士事務所にご相談下さい。

◎職業別電話帳に土地家屋調査士欄がありますのでご利用下さい。

とちかおくちょうさし 山形県土地家屋調査士会

〒990-0041 山形市緑町1-4-35
☎023(632)0842 FAX(632)0841

・ 目 次 ・

★会長挨拶	会長 山川 一則	4
★祝 辞	山形地方法務局長 関谷 政俊	6
★祝 辞	日本土地家屋調査士会連合会会長 林 千年	8
★第66回定時総会概要・政治連盟第15回定時大会概要		10
★受賞おめでとうございます		11
★支部総会の概要		12
★日本土地家屋調査士連合会第72回定時総会開催	菅原 淳	14
★日調連東北ブロック協議会第60回定時総会報告	下村 宏	16
★支部だより		
月山筈と父	山形支部 阿部 正幸	18
ぐるっと山形	鶴岡支部 村田 公平	19
法務局・土地家屋調査士事務連絡会	鶴岡支部 村田 公平	19
寒河江市でギネス記録挑戦	寒河江支部 荒木 友博	20
白鷹町の荒砥鉄橋	米沢支部 小松 進	20
「測量」で共有できたが	北村山支部 菅野 信	21
米沢支部第1回研修会	米沢支部 山田 英実	21
お勧めの散歩コース	山形支部 柏屋 敏秋	22
★新人会員に聞く		23
★会務報告・会員の異動		24
★男の知らない女の話・女の知らない男の話		
『私は丸裸』	伊藤美代子	25
★ほんのひとり言ですが…		
『パン1個1億円から考える、世界のお金の話』	佐藤 昌子	26
★マンガ『様々な事』	b y - H	27
★連載 とおる先生のホームページ		
『架空の投資話による詐欺事件に注意を！』	奥山税理士事務所 奥山 享	28
★編 集 室		29



会 長 挨拶

会長 山 川 一 則

山の緑が一層色濃く感じられる今日この頃、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。ただ今、ご紹介頂きました山形県土地家屋調査士会会長の山川一則でございます。本日は、山形地方法務局長 関谷 政俊様はじめ、多数のご来賓の皆様のご臨席を仰ぎ、第66回定時総会を開催できますことは、この上ない喜びであります。ご来賓の皆様には、公務多忙の中をご臨席賜り厚くお礼申し上げます。

私が会長に就任し早、2期4年が経過しました。私自身至らぬ事が多々ありましたが、皆様のご支援とご協力によりまして無事に会務運営を行うことが出来ましたことに、深く感謝申し上げます。

さて、私達を取り巻く社会状況は刻々変化しております。このような中土地家屋調査士として業務を行うことが出来るのは、諸先輩方々が築いて下さった国民からの高い信頼性と社会的地位があればこそと思っております。諸先輩方々のこれまでの功績に、心から敬意を表するものであります。

土地家屋調査士制度は、昭和25年に誕生し、今年で制定65年を迎えます。権利の客体である不動産の表示を適正に登記簿上に公示することで国民の権利の明確化に寄与することを目的とした制度であり、極めて公共性の高い使命を持っております。また、平成17年には

不動産登記法の一部改正により筆界特定制度が創設され10年、申請代理人や筆界調査委員として微力ではありますが制度の一役を担い社会のお役に立って参りました。

日本土地家屋調査士会連合会では、昨年「境界紛争ゼロ宣言」を提唱し、境界紛争の解決へ向けて、境界実務講座や公開シンポジウムなどが開催されております。

県会においては、「境界ADRセンターやまがた」と山形地方法務局の筆界特定室との相談会も継続して開催しております。山形県弁護士会のご協力で運営している「境界ADRセンターやまがた」は設立5年が経過し、相談や調停業務を行って紛争解決の一助を担ってまいりました。しかし、まだまだ知名度も低く、今後の課題としてさらなる広報活動に力を入れ、県民から受入れ易いADRセンターにして行かなければならないと考えております。





昨年暮れに、参議院本会議にて「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が可決され、数日前には措置法が施行されております。これから増加する空き家対策が具現化してまいります。山形県でも2月に、「空き家対策連絡調整会議」の設立総会が開催され、相談業務が実施される運びになるとのことでございます。当会としても調整会議に参画しておりますが、関連する地方公共団体や士業間とも連携しながら県民の皆様にお役に立ちたいと考えております。特に境界確認や土地や建物の測量、そして登記手続き等、土地家屋調査士の専門性を生かして協力したいと考えております。

また、土地家屋調査士の専門的な技術と法的な知識を生かす事業として、不動産登記法第14条の地図作成作業にも多くの会員が参画しております。正確な法第14条の地図作成は、地図混乱地域の解消を図り、不動産の取引や登記手続きを円滑にすることに繋がり、権利の明確化に寄与するものであります。地図作成事業は、公益社団法人の山形県公嘱託登記土地家屋調査士協会が主体的に事業を行っておりますが、これからのにも多くの会員が参画しており、さらに社会貢献したいと考

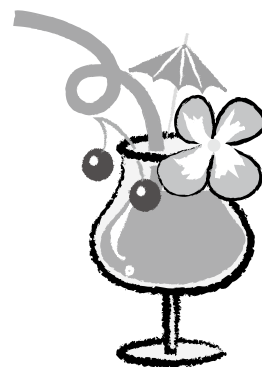
えております。

結びになりますが、今年度も引き続き土地家屋調査士の専門的な技術と知識の向上を図るため、研修会を実施すると共に、広報と啓蒙活動に力を入れて参る所存であります。

ご来賓の皆様には今後ともご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げ私の挨拶といたします。有難うございました。



ご来賓の方々



祝 辞

山形地方法務局長 関 谷 政 俊

第66回山形県土地家屋調査士会定時総会の開催、誠におめでとうございます。

山形県土地家屋調査士会並びに会員の皆様には、日頃から、登記事務の円滑な運営に、格別の御理解と御協力をいただいているところであり、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

先ほどは、永年にわたり土地家屋調査士会の発展に寄与された方々が、各土地家屋調査士会長から表彰を受けられ、さらに、当職からも表彰させていただきました。

受賞された方々に対しまして、心からお喜びを申し上げますとともに、その御功績に対し深く敬意を表する次第であります。

土地家屋調査士制度は、「不動産の表示に関する登記手続の円滑な実施に資し、もって不動産に係る国民の権利の明確化に寄与する」ものであり、国民生活に密着した極めて重要な制度であることは申し上げるまでもありません。

会員の皆様方におかれましては、今後も引き続き御尽力いただき、土地家屋調査士制度がなお一層充実していくことを期待しております。

本日は、せっかくの機会でございますので、最近の法務行政をめぐる情勢について申し上げ

げ、皆様の参考に供したいと思っております。

はじめに、「東日本大震災からの復興に対する取組について」であります。

甚大な被害をもたらした東日本大震災から、4年が経過しました。この間、会員の皆様には、被災者の方々に対する登記相談をはじめ、建物の職権滅失登記のための調査や、登記所備付地図の修正作業などに対し、大変な御尽力をいただいているところであり、改めまして御礼を申し上げます。

復興への道はまだ半ばであり、一日でも早い復興実現のため、私ども法務局も一丸となって取り組んでまいりますので、会員の皆様にも、引き続き御協力をお願い申し上げます。

次に、「法務局の定員について」であります。

国家公務員の定員に関しては、これまでも合理化を求められてきたところですが、さらに、平成27年度から5年間で10パーセント以上のペースで合理化の取組を継続することとされ、法務局においては、平成31年度までの間に、全国で1,000名を超える定員合理化が行われることが確実となっております。

このような状況の中、法務局が国の行政機関として、国民の期待と信頼に応え続ける組

織であり続けるためには、職員の能力向上はもちろん、業務の見直しや効率化に不断に取り組まなければならないと考えております。

引き続き会員の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、「登記所備付地図作成作業について」であります。

本年度は、山形市銅町 2 丁目、円応寺町の約 0.36km²、1,645 筆について登記所備付地図作成作業を実施しております。

震災により、登記所備付地図の重要性が改めて認識されており、地域住民の皆様の期待に応えるためにも、この事業を着実に進めていく所存であります。

次に、「筆界特定制度について」であります。

筆界特定制度の目的は、土地の筆界の迅速かつ適正な特定により、筆界をめぐる紛争予防と早期解決を図るとともに、地図整備にも資することとされています。

土地の境界に関する国民の意識が高まる中、この制度を定着させ、より一層国民の皆様に利用していただくことが必要であることから、今後も筆界に関する専門的知識を有する皆様方に筆界調査委員として御協力賜りますようお願い申し上げます。

次に、「オンライン申請の利用促進について」であります。

山形地方法務局管内における平成 26 年 1 月から 12 月までのオンライン申請の利用状況は、不動産登記が 55.9% で全国第 3 位となってお

り、全国平均を大きく上回っております。これも、会員の皆様の御協力によるものと感謝いたしております。

法務局では、今後とも、オンライン申請の利便性の向上とその利用の促進に取り組むこととしておりますので、引き続き会員の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、「法務局の行政サービスの向上のための取組について」であります。

昨年は 10 月 5 日（日）に、「全国一斉！法務局休日相談所」を開設し、山形県内で 61 人、64 件の相談があり、大きな成果を挙げる事ができました。この場をお借りして、改めて御礼を申し上げます。

本年度は、山形市内 1 か所のみで、10 月 4 日（日）に開設する予定としておりますので、引き続き、貴会並びに会員の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日の総会の御盛会を心からお喜び申し上げますとともに、貴会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝をお祈り申し上げまして、祝辞とさせていただきます。



祝 辞

日本土地家屋調査士会連合会会長 林 千 年

本日ここに、関谷政俊山形地方法務局長様をはじめ、多くのご来賓をお迎えし、山形県土地家屋調査士会第66回定時総会が盛会に開催されましたことにまずもって、お慶びと、お祝いを申し上げます。

また、日頃から山川会長様をはじめとして、山形会の役員の皆様、そして、会員の皆様には、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営につきまして、ご理解・ご協力をいただいておりますこと、誠に心強く、感謝を申し上げます。

早いもので、連合会の現執行部ができて2年が経過しようとしています。事業方針大綱を基本に活動を重ね、概ね所期の目標を達成できたと考えております。この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、平成6年に、長野県松本市で開催されました全国土地家屋調査士松本大会から、ちょうど20年を迎える節目の年でありました。その節目となる年に、松本大会に併せて建立された「土地家屋調査士制度発祥の地」碑を、より啓発効果が上がる場所に移設をすることができました。

松本大会では、全国に向けて「松本宣言」が発信され、その中では、地図整備の早期実

現に全力を挙げて取り組むことが謳われております。

現在においても、地図整備は、土地家屋調査士業務の基幹となるものであり、国の経済成長を促進していく上で、重要な意味を持つ事業であることに変わりはありません。

さて、平成26年度における連合会の事業方針は、「境界紛争ゼロ宣言!!」の発信と、「地図作りへの参画強化」でしたが、これらの活動は我々土地家屋調査士が、「土地境界の専門家であるとして、国民の皆様から、完全な認知を得る」という大きな目標の実現につながるものとして推進してきたものです。

昨年11月14日に開催しました「2014日調連公開シンポジウム『土地境界紛争が起きない社会』」では、日本社会の現状と将来のあるべき姿を見据えて、土地境界の専門家である、私たち土地家屋調査士が果たすべき役割を、「境界紛争ゼロ宣言!!」というスローガンに託して社会に発信しております。

そのわずか5日後の、同月19日に成立した「空家等対策の推進に関する特別措置法」に関して、「隣地所有者との土地の境界紛争を未然に防止するとともに跡地の利活用の推進を図る観点から、空家を取り壊し更地にする

際には、事前に空家が所在する土地の境界を明確にする手続きを設けることについて、必要な検討を行うこと」との附帯決議が採択されましたが、これは、「境界紛争ゼロ宣言!!」というスローガンの下に咲いた初めての花であり、実であります。この附帯決議を担えるのは、私たち土地家屋調査士以外には、おりません。

また、従前から要望を続けてきたオンラインによる不動産の表示に関する登記の申請における法定外添付情報の原本提示を不要とする取扱いについては、各府省情報化統括責任者連絡会議が決定した「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」を意識しつつ、法務省民事局民事第二課との協議を重ねてまいりましたところ、来週の6月1日から、実施されることとなりました。これは、あくまでもその終着点ではなく、完全オンライン化に向けてスタートを切ったばかりと申すべきものであり、今後も、完全オンラインの実現に向け、具体的な協議を継続して参りたいと考えております。

このように、私たちが要望してきたことが、少しずつ実現しつつありますが、これら要望の実現は、最終的には国民の利便向上につながるものでなければならぬと考えております。これからも、全国土地家屋調査士政治連盟とも連携・協力しながら、積極的に活動してまいり所存であります。

今年は、土地家屋調査士制度制定65周年に

当たります。連合会は、土地家屋調査士制度の充実・発展に向けて、全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟であります。

山形県土地家屋調査士会並びに会員諸兄の一層のご理解とご提言を賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、本日ご列席の皆様のご健勝と山形県土地家屋調査士会の益々のご発展を祈念し、お祝いのことばといたします。



■第66回定時総会概要

日 時 平成27年 5 月29日 (金)
場 所 山形市「ホテルメトロポリタン山形」
会員総数 184名
出席者数 172名 (本人出席115名、委任状出席57名)
26年度決算 29,816,646円
27年度予算 33,600,000円

平成27年度事業計画

総務部

1. 会員への指導及び効率的な情報伝達
2. 業務執行体制の検討と事務局機能の充実
3. 土地家屋調査士制度の啓蒙活動
4. 友好団体との連携強化

財務部

1. 予算の適正編成・効率執行
2. 各種保険制度の啓蒙
3. 会の健全財政・資産の管理を図るための検討

業務部・研修部

1. 研修会及び講演等の開催に関する事項
 - ・倫理の向上、業務に関する法令等に関する講演会の開催
2. 業務の改善、企画、立案に関する事項
 - ・境界鑑定委員会及び「境界ADRセンターやまがた」への支援
3. 業務関係法令、業務に関する調査統計等に関する事項
 - ・表示登記実務研究会の開催

広報部・社会事業部

1. 会報の発行
 - 会報「やまがた」の発行
2. 無料登記相談の実施
3. 情報公開
 - (1)調査士会会則 (2)役員名簿 (3)事業計画方針 (4)一般会計予算書 (5)会務報告 (6)決算書 (7)支部に関する事項
4. 制度広報の実施
 - (1)「境界ADRセンターやまがた」と共同で境界問題に関する広報の実施。また、法務局「筆界特定制度」の広報
 - (2)出前講座・市民講座等の実施

■政治連盟第15回定時大会概要

日 時 平成27年 5 月29日 (金)
場 所 山形市「ホテルメトロポリタン山形」
会員総数 120名
出席者数 63名 (委任状出席36名)
26年度決算 697,560円
27年度予算 1,233,000円

平成27年度運動方針

山形県土地家屋調査士政治連盟の結成から16年目の年となりました。昨年度は全国土地家屋調査士政治連盟と日本土地家屋調査士会連合会と連携を組み法改正等に向け対応を行っております。

又、全国土地家屋調査士政治連盟においても会長決議を開催し、制度対策及び組織強化について、それぞれの単位政治連盟における状況を議論したところです。当政治連盟は、昨今の厳しい経済環境にある土地家屋調査士の地位向上を図るため、調査士会、協会と連携を密にして、国会議員、地方議員に積極的な活動を展開して行きたいと思っております。

これからも、土地家屋調査士制度にご理解いただける議員を一人でも多く増やすべく、政治の場に大いに出番を求め、土地家屋調査士の地位向上を図る。

それが即ち、不動産登記制度と国民の権利の擁護につながるものであり、強いては、土地家屋調査士である我らの困難な現状から脱出し、明るい未来を得る道につながると信じ政治活動を行う。

1. 全国土地家屋調査士政治連盟との連携及び協力・支援を行う
2. 国・県等の議員に土地家屋調査士制度の啓発・広報活動を行う
3. 山形県土地家屋調査士政治連盟の未加入会員へ、当連盟の理解と入会を得るよう努める

受賞おめでとうございます

(順不同敬称略)

仙台法務局長表彰



菅原 淳
(鶴岡支部)



佐藤 豊
(山形支部)



横山 幸造
(米沢支部)

山形地方法務局長表彰



下村 宏
(酒田支部)



遠藤 洋之
(山形支部)



丸子 晃吉
(山形支部)

日本土地家屋調査士会連合会会長表彰



東海林 敬
(山形支部)



青木 新一
(米沢支部)

日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会会長表彰

長谷川 潤 (鶴岡支部)

佐竹 敬司 (山形支部)

茂木 孝 (寒河江支部)

長南 元康 (北村山支部)

山形県土地家屋調査士会会長表彰

高橋 浩昭 (山形支部)

岩井 和彦 (山形支部)

山田 英実 (米沢支部)

伊藤 達也 (酒田支部)

支部総会の概要

	山形支部	北村山支部	米沢支部
支 部 長	庄 司 浩 治	横 山 栄 一	柴 田 千 晴
副 支 部 長	稲 毛 睦 夫	淀 川 善 浩	山 田 英 実
会 員 数	60名	15名	37名
支 部 総 会 日 時 場 所 参 加 人 数	4月22日（水） PM3:30～ 山形市 「山形国際ホテル」 出席45名、委任状出席8名	4月20日（月） PM3:30～ 東根市 「の、か本郷館」 出席14名、委任状出席1名	4月21日（火） PM3:30～ 川西町 「浴浴センターまどか」 出席29名、委任状出席6名
平成26年度 決 算 額	¥1,535,805	¥832,755	¥876,194
平成27年度 予 算 額	¥1,610,000	¥940,000	¥1,243,000
支部会員負担金 (年 額)	¥8,000	¥20,000	¥5,000
27 年 度 事 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法令、実務に関する研修及び法務局との業務打ち合わせ等を行う。 2. 業務に関連する研修を行い、教養を涵養する。 3. 県会主催の非調査士排除の実態調査を行い、調査士業務を確保する。 4. 登記無料相談を行い、調査士業務の広報と奉仕に努める。 5. 公益社団法人山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会およびADRセンターやまがたとの協力、協調をはかる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法令、実務、業務に関する研修等を行い、教養を涵養する。 2. 土地家屋調査士業務の広報と職域の確保に努める。 3. 公益社団法人山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との協力、協調をはかる。 4. 他支部、他団体との交流を深める。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 表示登記ならびに境界に関する無料登記相談を行い、調査士の広報と奉仕に努める。 2. 法令・実務に関する研修会等を開催し、専門的知識の向上と技術の研鑽に努めると共に、法務局との業務打合等を行う。 3. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会との協力、協調を図る。 4. オンライン申請等のTif図面添付促進を図り、スキルアップに努める。 5. 支部会員相互の資質の向上と親睦を図り、情報の速やかな共有に努める。 6. 調査士会ホームページの支部掲示板やメールを積極的に活用し業務執行体制の充実と効率的な支部運営により、更なる経費節減に努める。

寒 河 江 支 部	新 庄 支 部	鶴 岡 支 部	酒 田 支 部
石 垣 政 之	高 橋 孝 一	山 本 節 子	渡 部 利 春
奥 山 広 行	早 坂 利 啓	齋 藤 稔	齋 藤 昌 尚
15名	12名	20名	26名
4月16日(木) PM3:30~ 寒河江市 「ホテルシンフォニーアネックス」 出席12名、委任状出席3名	4月17日(金) PM3:30~ 新庄市 「つたや本店」 出席11名	4月27日(月) PM4:30~ 鶴岡市 居酒屋「的場」 出席13名、委任状出席7名	4月24日(金) PM4:00~ 酒田市 「酒田セントラルホテル」 出席16名、委任状出席8名
¥890,632	¥596,322	¥774,640	¥1,162,538
¥730,000	¥730,000	¥970,000	¥1,596,000
¥20,000	¥15,000	¥15,000	¥18,000
(1) 業務研修会等の開催 ① 登記事務の研修 ② 最新機器のシステムに伴う業務研修 ③ 調査士事務所の情報化についての研修 ④ 表示登記研究会の開催 ⑤ その他 (2) 無料登記相談の開催 表示登記の相談を通して広く広報活動を行う。 (3) その他 支部会員の親睦会等	1. 平成27年4月3日 表示登記の日、記念行事無料登記相談 2. 平成27年4月17日 新庄支部第66回定期総会 3. 平成27年6月未定 支部理事会及び、司・調合同役員会 4. 平成27年7月未定 業務研修会 5. 平成27年12月未定 司・調両支部合同研修会 6. 平成28年1月未定 司・調両支部合同研修会 7. 平成28年2月未定 業務研修会	1. 月例会及び研修会の充実に努め、技術力の強化と品位の向上に努める。 2. 会員の連絡・伝達の円滑化を図るとともに、レクリエーション等を通じて会員同志の親睦に努める。 3. 隣接支部との交流を深め、お互いの情報交換及び両支部会員の親睦に努める。 4. 表示登記の広報活動を活発にする。 5. 支部と県会とのパイプ役『山調会』へ積極的に協力する。 6. 『公共嘱託登記土地家屋調査士協会』へ協力する。 7. 『鶴岡税務署管内資産税関係協議会』へ協力する。	1) 業務研修 1. 一金会 イ 事務連絡 ロ 法令研修 ハ 事務打合せ ニ 事例研修 ホ 測量(土地・建物) 2. 隣接支部との合同研修 2) 打合せ協議 1. 法務局との打合せ協議 2. 県調査士会との打合せ協議 3. 隣接支部との打合せ協議 3) 広報 1. 支部会報の発行 2. 対外PRの充実 3. 登記相談の開催 4) 福利厚生 1. 図書、資料等の配布 2. レクリエーションの開催 5) 公共事業嘱託登記の推進



日本土地家屋調査士連合会 第72回定時総会開催

菅原 淳

平成27年6月16日、17日東京ドームホテルにおいて開催された。

代議員として山川会長、遠藤副会長、傍聴人として菅原が出席した。

総会は岡田副会長開会挨拶、林 千年連合会会長挨拶と続き（写真1）、法務大臣表彰状授与と移る、民事局長が法務大臣に代り授与した。（写真2）。今回東北ブロックからは福島会五十嵐欽也氏と宮城会舟山政明氏が表彰を受けた。その後法務大臣祝辞（民事局長深山卓也代読）、来賓紹介と続く。

議長選出に移り、埼玉会会長佐藤忠治、鳥取会会長贅川清の両名が執行部より提案され、議場に諮り両名が選出された。

会長から会務報告があり、各部担当者から夫々に詳細な報告がなされた。

議事に移り第1号 平成26年度一般会計決算報告、特別会計決算について審議がなされた。事前質問は全体で26項目、要望9項目提出されていた。1号議案について質問は1つだけで、早々と賛成多数で可決された。

第2号議案、今総会は役員改選の総会である。2年前に東京会の竹内氏が林氏に負けた。今回も東京会から國吉正和氏（写真3）が立候補し2年前と同じ図式となった。2年前の選挙の時は代議員としての参加、投票をしていた。

副会長には5名が立候補した、1名が落選となる。現職の愛媛会岡田潤一郎氏、栃木会

加賀谷朋彦氏、大分会宮嶋泰氏、岩手会菅原唯夫氏に新人神奈川会海野敦雄氏となった。

会長立候補2名の所信表明が行われ、続いて副会長立候補者からの所信表明がなされた。

投票となり、議場は一時閉鎖された。会長選挙では当然マルは一つだけが有効、副会長選はマルが3つのみ有効票とされた。今日は投票までで日程終了である。

午後6時半からの懇親会は葉梨康弘法務副大臣の挨拶から始まり（写真4）、土地家屋調査士政治連名議員団が各党から一人スピーチを行った。傍聴席で隣り合わせた東京会の人と親しく話をしていると、私の隣のもう一人の方が米沢出身の方であることがわかり、米沢出身の遠藤副会長を交え話がはずんだ。懇親会終了後、東北ブロックから法務大臣表彰を受けた、2名の方々の祝会の席を設けお祝いをした。

翌日は第3号議案から開始、平成27年度事業計画案が審議された。3号には17の事前質問が出され、夫々に回答するが時間の制約が付きまとい、深い議論にはいたらない感じであったが、各代議員了解する。

第4号議案平成27年度一般予算案と特別会計予算案が審議された。ここには質問が1つ他は要望であった。山形会からは、150名以下の会員の会に対する連合会からの助成金の撤廃と、認証局廃止に伴い経費が削減されている連合会への会費削減を要望した。

議事が終了し選挙の開票結果が報告される。総会構成員は180名、内1名病気のため退席、林千年108票、國吉正和71票となり林氏が再選された。前回に引き続き東京会は落選した。

副会長は無効票が3票あった。岡田124、海野82、加賀谷124、宮嶋78、菅原117という結果となり、宮嶋氏が落選となった。東北ブロック選出の菅原唯夫氏は2期目、やや内向きで閉鎖的な連合会において、闊達な発言を期待したいと思う。(写真5役員全員)

今総会において大阪会から2つの興味をひいた質問があった。1つは報酬規定の問題、1つは公共団体の未登記建物についてである。

報酬規定について連合会から法務省に、何らかのアクションを起こしてほしいとしながら、大阪会としての考えを述べた。登記義務のある登記についての報酬規定を、連合会の指導によるものではなく、全国各会がそれぞれに独自の規定を作り、会則変更として大臣認可を一斉に申請したらどうであろうかということ。

未登記建物については、建物所在図の備付けが法律上必要であるとの観点から、登記を促すというものであるが、内容を要約すると次のとおりである。

国民の大切な財産である、公共団体が所有する建物が登記されてなく、法第14条での建物所在図が備えつけられていない事は、法理念及び情報公開と管理という観点からも看過できない。主務官庁である法務省の建物から登記を進め、不動産登記法・附則9条の改正をも含めて積極的な活動をお願いします。





日調連東北ブロック協議会 第60回定時総会報告

理事 下 村 宏

平成27年7月10日（金）・11日（土）の2日間にわたり、岩手県盛岡市の「ホテルメトロポリタン盛岡」において、東北ブロック協議会第60回定時総会が開催された。

当山形会からは、ブロック役員として山川一則会長と相田治孝名誉会長、代議員として東海林健登副会長・菅原淳副会長・遠藤良徳副会長・今野繁常任理事、オブザーバーとして岩井和彦理事と私が出席した。また、田中忍公嘱協会理事長が来賓で出席された。

初日は14時30分から総会が開催され、下記の通り進行した。

1. 物故会員に黙祷
2. 倫理綱領唱和
3. 調査士の歌
4. 開会の辞
5. 会長挨拶 ブロック協議会長 鈴木修氏
6. 議長選出の件 岩手会副会長 小岩邦弘氏を選出
7. 議事録署名人選任並びに書記指名
8. 報告事項 平成26年度会務・事業報告
9. 議事

議事

第1号議案 平成26年度収支決算報告承認の件

第2号議案 平成27年度事業計画案審議の件

1. ブロック主催研修会（役員研修会）の開催
2. 日調連事業計画と連動する事業
3. 新人研修会の開催 次回山形会
4. 調査士試験合格者のための開業ガイダンス

第3号議案 平成27年度収支予算案審議の件

第4号議案 次期総会開催担当会決定承認の件 青森県土地家屋調査士会

第5号議案 役員任期満了に伴う選任の件

- 会 長 小林 要蔵 氏（青森会会長）
副会長 伊藤 茂 氏（秋田会会長）
副会長 山川 一則 氏（山形会会長）
理 事 菊池 直喜 氏（岩手会会長）
理 事 橋本 豊彦 氏（福島会会長）
理 事 菅澤 賢一 氏（宮城会会長）
事務局長 三戸 靖史 氏（青森会副会長）
監 事 赤平 裕記 氏（青森会）
監 事 越田 誠人 氏（青森会）

以上、各質疑応答はあったが、原案通り可決した。

その後、16時30分より式典が行なわれ、山形会からは菅原淳会員、佐藤豊会員、横山幸

造会員が仙台法務局管区局長表彰を受けた。誠におめでとうございます。

18時からは懇親会が行なわれ、アトラクションで「わんこそば早食い競争」を行なった。各県会から2名の代表が出て30秒で何杯食べるかを競った。当会からは、オブザーバー参加である岩井和彦理事と私が参加した。当初はどの参加者も遠慮がちであったが、競争が始まるとみんな必死に食べて、県ごとの声援も沸き、会場はたいへん盛り上がった。結果、当会の岩井理事が見事3位に入った。実際は、岩井理事が優勝であったが詳細はご本人に聞いて頂きたい。また、他県の人たちともお酒を酌み交わしながら、終始和やかに懇談できた。

その後は、岩手会の会員のご紹介で盛岡の町の賑わいを堪能した。

2日目は9時から林千年日調連会長の「魅力あふれる調査士業界への展望とその課題」と題して講和をお聞きした。現在全国で問題になっている空家対策への関わり、地理空間情報活用推進基本法（NSDI法）が施行されていることによる基準点からの調査測量や認定登記基準点について、国土調査法19条5項指定制度の活用についてなど、日頃の調査士業務とは少し離れながらもいずれ関係してくるだろうと思われる情報を聞いた。

10時からは、分科会形式での意見交換会を行った。武田信玄になり替わり、東北ブロック版「風林火山」を語り合うと題して、風の

巻・林の巻・火の巻・山の巻・事務局グループに分かれ、自由討論の情報交換を行った。私は、東海林副会長と風の巻に入り、調査士の現状と地域の相違などの情報を得た。調査士試験受験者の減少問題、震災関連での業務の多忙、行政の立会手法の相違、日調連のeラーニングなど、多岐の情報を聞くことができた。

初めてこの5月に県理事に就任し、東北ブロックの総会へ参加することができ、他県の情報を生で得ることができたことは、私にとってとても貴重な経験だった。一緒に出席された方々、大変お世話になりました。

最後に、是非とも多くの若い会員がこういう場へ積極的に参加できる環境を作ってもらえれば切に願います。



支部だより



月山筍と父

山形支部

阿部 正 幸

村山地方でさくらんぼの収穫で忙しくなる季節を迎えると、思い出す旬の味覚がある。

それは月山筍の味噌汁である。ご存知の方も多いただろうが『月山筍（ガッサンダケ）』とは月山の残雪に程近い竹藪で採れる細竹のことである。

私の父は生前、農業の傍ら山菜採りを半ば職業としており、西川町の山菜料理店に納め一家の生計を支えていた。特に筍採りの時期は40日程月山に採りに行っていたため、料理店に卸して余ったものが毎朝のように食卓に並ぶ。朝の慌しさからか、皮を剥いた筍を、一本まんま大小30本位鍋に入れた味噌汁であるが、月山筍ならではの出汁とその食感はまさに私にとって初夏のご馳走で、この時期朝から家中に漂うこの良い匂いが堪らなく好きだった。

11年前に父が他界してから、私にとってのこの初夏の風物詩はなくなってしまった。

しかし父他界の翌年、生前に父から色々な山菜取りを教わったKさんから、月山筍を採りに誘われた。人生初の筍採りである。父へのお礼の代わりだと云い、スパイク付の地下足袋から収穫用の背負子まで全て準備して頂

いた。

7月初め不安を抱えながら、まだ真っ暗な中、月山に向け出発。午前3時半頃瑠璃色の空の中、車を降り山の中に入る。約一時間登山道や溪谷を登ると雪溪に辿り着く。そこから雪の上を暫く登ると残雪に埋もれた名刀月山丸の鍛冶場跡の石積が現れる。この辺りまでで大部分の人が竹藪に入るが、Kさん曰く「この辺では良い物が纏って採れないから」とそこから約2時間、雪溪の上を滑落しないよう登り続けようやく目的地に到着。握飯だけの昼食を挟み、竹藪と格闘しながら2時間ほど採ると、収穫20kg程の筍を背負い同じ道を下山。Kさんから父がいつもこの3倍以上の筍を担いで下山していた話を聞きながら疲労困憊七転八倒の末、山に入って約9時間後ようやく無事に登山口に辿り着く。足の親指の爪が紫色に変色していた。寡黙な父が山菜取りについて話すことは殆どなかった。私が実際に経験してみて、どうして父が私をここに連れてこなかったか、その気持ちが少し分かった気がした。自分で初めて採った筍も勿論、その日の内に味噌汁で頂いた。一本一本おいしさをかみしめながら食べた。

それから毎年一回Kさんに連れられ採りに行ったが、ここ何年は多忙も重なり採りに行っていない。またその季節がやって来る。今年は月山筍を採りに行ってみようか。



ぐるっと山形

鶴岡支部

村 田 公 平

先日、地元の文化や歴史のある産業を調べる機会があり、自宅から車で15分程度の場所にある鶴岡市羽黒町松ヶ岡開墾場を訪れました。

国指定史跡となっている松ヶ岡開墾場は明治維新に際し、明治5年より荘内藩士たち約3,000名が刀を鋤に持ち替え、約311haの荒蕪不毛の地を切り拓き、桑園を造成し養蚕地として開墾されました。高品質なシルクの産地としての伝統を持ち、日本のシルク産地の北限であることを知り、地元の歴史にとっても興味を持つことができました。

鶴岡市には精練、捺染会社や縫製工場がありますが、養蚕から製糸、製織、精練、染色、縫製という絹製品の一連の生産工程が同じ域内にある全国で唯一の地域となっております。現在はこうした伝統文化を未来に繋げていこうと、地元高校生がその生地を使ってウェディングドレスを作りファッションショーを開催するなどの取り組みも行っております。

松ヶ岡開墾場に訪れると、原材料となる繭を使った繭玉クラフトなど、子供から大人まで体験できる場所もあり、また、隣接には庄内映画村資料館など多くの施設もあります。歴史を知るとともに家族で楽しく過ごせる場所であると思いました。機会があれば訪れてみてはいかがでしょうか？



繭玉クラフト作成中



法務局・土地家屋調査士事務連絡会

鶴岡支部

村 田 公 平

去る6月4日に法務局・土地家屋調査士事務連絡会が開催されました。

6月1日より運用されたオンライン申請による法定外添付情報の原本提示の省略に係る取扱いについての内容の他、オンライン申請についての疑問や質問、要望など多くの意見交換がされました。

私はまだ経験が浅く、オンライン申請した情報が実際に法務局でどのように処理されているのか知らなかった為、先輩の皆様の意見や質問を聞く事ができ、本当に勉強になりました。処理方法を理解する事で、調査報告書の作成の考え方も変わり、よりスムーズな処理に繋がることを知りました。

次々とシステムが変化する情報通信社会となった現在、システムにていての理解も必要であり、業務を行う中で、時代と共に自分自身も日々の進化が必要であること改めて痛感した連絡会でありました。



寒河江市で ギネス記録挑戦

寒河江支部
荒木 友博

山形の6月といえば「さくらんぼ」。

そして、激化する寒河江市vs東根市のさくらんぼの種飛ばし大会。ともに6月14日に行われました。

東根市では、昨年まで10回を数えた「ジャパングランプリ」を改め、「ワールドグランプリ」を開催。国際色豊かな参加者が大勢集まって、大いに盛り上がったようです。

一方の寒河江市では、30回の節目を記念し、出場者数のギネス世界記録に挑戦。公式認定員が見守る中、競技を実施し、認定参加者数1,723人（参加者1,848人の内）で「ギネス世界記録」を達成！小さなお子さんから御高齢の方まで「チェリー、ゴー！」のかけ声に合わせて勢いよく種を飛ばしました。

けっして仲が悪いわけではありませんが、さくらんぼについては譲れないプライドを持つ寒河江市と東根市。そんな両市の熱い思いが、今年も山形のさくらんぼシーズンを盛り上げてくれました。来年も同日開催となるのか……、今から楽しみです。



白鷹町の 荒砥鉄橋

米沢支部
小松 進

最近、明治日本の産業革命遺産が世界遺産に登録なるかとの話題が賑わっている。世界遺産とまではいかないが、当町にも近代化産業遺産として認定されたものがあります。山形鉄道フラワー長井線（旧国鉄長井線）の荒砥駅近くの最上川に架かる『最上川橋梁（通称荒砥鉄橋）』だ。

『最上川橋梁』は、もともとは明治20年に旧東海道本線の木曾川に架設されたもので、明治22年に新橋駅-神戸駅間が全通した時のものです。当時最長の径間200フィートの構桁を持つ「ダブルワーレントラス」という形式の錬鉄製の橋で、大河川用に設計・製作されたものです。このような橋梁は、当初の日本の鉄道にはまだ技術がなく、イギリス人のC.ポーナルの設計で、パテントシャフト&アクストリー社製造の物を輸入しました。

旧東海道本線に架けられたこの橋梁は、時代の変遷とともに役割を終えた後、大正12年に旧国鉄長井線と、大正10年にJR左沢線に分かれて改造・移設されました。長井線の最上川橋梁と瓜二つのために、双子の橋とも呼ばれています。長井線と左沢線はいずれ結ばれる計画があった路線でしたが、その中に、同じ運命を辿った鉄橋があるとは、奇遇以外のなにものでもありません。

鮎の里・白鷹町を流れる最上川に架かるこの橋梁は、一世紀を超えても現役の鉄道橋と

して使用されており、歴史的にも構造的にも貴重な近代土木遺産です。当町に御出での際は、見てけるなあ。



「測量」で 共有できたが

北村山支部
菅野 信

5年目になった原発のニュースを見ていて、ふと一年前、測量の現場で会った被災者の方を思い出していた。

飯館村からこちらに移住してきた、隣接地の関係者であった。挨拶に訪問したが、人の気配がしているのに家の中から誰も出てきてくれない。3度目、要件をメモし投函してきたら、連絡がとれた。奥さんが出られたので、早速、旦那さんとの面談可能な休日立会の交渉をしたところ、在宅療養中であると寂しげにうつむかれた。

測量立ち入りの許可を頂き、屋敷内を移動しているうち、ご主人が出てこられた。いかにも憔悴しきった風情であったが、前に測量会社のアルバイトをしたことがあると自ら話され、いっきに距離感が縮まった。要件を交えながら、実家は原発による計画的避難区域にあり、不透明な先行きに不安な気持ちで生活していることが伝わった。

しかし驚愕したのは、こちらの住民に受け入れられず、雪のやり場もないという、たわいない悩みで体調まで崩してしまっている顛末であった。細々しい地元方式を一方向的に押し付けられて戸惑っているうち、意思疎通が

出来なくなり心を病んでしまっていた。「今、貴方が私に話したことを、周囲の方々に伝えれば、きっと理解してもらえるよ。この辺の人も、みんないい人たちだよ」と必死で力説してしまった。

私は、たまたま測量の話題で彼と共有部分ができ、心を通わせることができてよかったが、その後元気になっただろうかと気にかかる。



米沢支部 第1回研修会

米沢支部
山田 英実

6月20日（土）ワトワセンター南陽において米沢支部第1回研修会が行われました。

今回は、「放射・開放トラバース計算から見えてくるもの」と題して柴田米沢支部長より御講義いただきました。

はじめに“北”には大きく3つありますがみなさんお解りでしょうか？

①(ぼく) ②(ぼく) ③(きた)

{よみかながヒントです}

そこから日常目になっている14条地図やGoogleマップの北はどれにあたるのかから説明いただきました。なにげなく北は画面（紙面）の上方向で違いなんか気にしてない方もおられたのではないのでしょうか？

次に我々の業務上携わる測量ではよくトラバース測量が用いられますが、その解析に「方向角」という表現が使われますが、「方位角」と「方向角」の違いとは？

「真北方向角」とは？

講義中つい伏し目がちになってしまうのは私だけだったでしょうか……

続いて基本のオープントラバースの連続方向角計算、座標計算を説明いただき、閉合トラバースの計算まで説明いただきました。

通常優秀な計算ソフトで処理しているのになんとなく理解しているような気でしたが、改めて説明いただいてPCでどのような処理がなされているのか理解することができました。

その後、実務において処理する現場と街区基準点の位置関係や残存している状況において利用するか（精度確認上）、地積測量図への記載をどのように考えるかなど議論しました。参加された会員におかれましては久々に実作業で行っている測量を見直すことができ大変良かったと思います。

（本会HPの米沢支部掲示板に当日の資料を載せてありますので是非ご覧ください。）



お勧めの 散歩コース

山形支部

柏屋 敏秋

散歩をすると体には大変いいことです。血圧が安定することや、適度に疲れるので睡眠の質がよくなること、腸が活発になるため、便秘の改善やストレス解消にもなります。

そこで、調査士会館を出発する散歩コースを紹介します。約4kmの道程で、ゆっくり歩いても1時間で一周できます。途中見学できる所として、護国神社、桜並木、大目公稲荷社、市民花壇、御殿堰、教育資料館、三島神社などがあります。

写真を掲載しましたので、とりあえず目で散歩して下さい。



護国神社、初詣の参拝者は県内一



教育資料館、150円で見学できます

新人会員に聞く



山形支部

本庄 慎 吾

今年4月から山形支部に入会しました本庄慎吾と申します。

私は18歳までを秋田県横手市で過ごし、その後上京し美容業界、ホテル業界等に携わってきました。30歳になり、第一子の誕生をきっかけに妻の両親のいる山形市に移り住みました。そして31歳の私の誕生日、あの東日本大震災が起きました。私の義父の実家は、宮城県石巻市にあり震災後すぐに私も現地に行くことになりました。実家のあった場所は、見渡す限りの瓦礫で覆いつくされ家の基礎すら分からない状態でした。テレビやラジオで被害の深刻さは理解していたつもりでしたが現実は想像を絶するもので、とても受け入れられるものではありませんでした。

この出来事が私が調査士を目指す事になるきっかけになりました。地図に残る仕事、そして復興の礎になるような仕事をしたいそんな思いからでした。まったくの未経験の私は被災地、宮城県で土地家屋調査士事務所の補助者として震災の建物減失調査を手伝わせて頂くことになりました。ここでの経験は私にとって本当にかげがえのないものとなりました。

その後、家の事情から山形市に戻り、測量コンサルタントに入社して数年が経ち、この春から土地家屋調査士としての新たな人生をスタートさせることになりました。経験はまだまだ足りず、日々勉強することばかりです。

しかし依頼者にしてみれば新人なのか等関係なく、「資格者=プロ」です。出来ないことの言い訳だけは絶対にしないように日々努力を重ね、これからの土地家屋調査士としての人生を、まっすぐに全力でそして誇りを持ち、歩いていこうと思います。

定時総会では、先輩方から良きアドバイスそして暖かいお言葉をたくさん掛けて頂き、本当にありがとうございました。何卒ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



男の知らない女の話 女の知らない男の話

私は丸裸

月刊「ほいづん」編集・発行人
伊藤 美代子

マイナンバー制度が今年10月から施行される。国民一人ひとりに12ケタの、法人には13ケタの番号を付ける制度だ。希望者にはカードを作ってくれる。最初は無料だが、なくすと再交付に500円の手数料がかかる。

国の説明だと番号があれば年金や雇用保険、税金申告などがかなり簡単になるらしい。住民票も申請書の提出が要らないようで「簡単です」「便利です」とさかんにPRしている。

でもなあ、現に日本年金機構の情報漏えいなど個人情報ダダ漏れになって大騒ぎしているではないか。大丈夫なのか？

いつもの熟女たちがこの日はお酒なしの真剣話し合いになった。

「国が広報ではいいことばかり書いてあるけど、本当だろうか」とさちこは言う。何事も慎重に考えるさちこはオレオレ詐欺なんて、ゼーったい引っかからないタイプだ。この話には全員頷いた。少ない年金の情報が洩れたら生活ができなくなる。これ以上だまされてたまるか、と眉毛を上げた。「12ケタの数字なんて暗記できる？」「できないよお」「手帳にメモして誰かに見られたらどうするの？」「個人情報はどうなるのだろう」「銀行預金の残高もみなバレるの？」

と不安は膨れるばかりだった。もし、番号が盗まれて誰かが自分に成りすまして悪さをしたらどうなるのだろう。

「それよりもね」ときみこがつぶやいた。「カードの写真と実物が違うと疑われないのだろうか。私写真うつりがいいから」

みな黙って天井を見上げた。確かに希望すれば写真付きのカードを作ってもらえる。厚化粧の人

はどうする、素顔と違いすぎると疑われるかもしれない。プリクラはいいの？ わからないことが多すぎる。新しい制度が始まる時はみな不安と疑問が交差するが、自分の人生

に欠かせない番号なのだ。もっと知りたいと思うのは当たり前だろう。

「新聞では医療や服薬情報も番号検索でわかるらしいのよ。いやだなあ。自分がどんな病気でどの医者にかかっているかなんて絶対知られたくないし」

「がんにかかったら怪しげな宗教とか高い健康食品とか売り込みに来たりして。財産なくすよお」

財産といえば、介護保険改定で個人の資産によって補助金が大きく変わる。財産が1,000万円（一人）夫婦で2,000万円あると、施設入所するとき、家賃や食費などの補助金が少なくなる。それどころかサービスを使うにも1割が2割負担になる人が出てくる。すべて個人所得にかかわるのだが、これが個人番号制度であからさまになるのではないかと怖くなる。

マイナンバー制度のためにシステム改修費は億単位がかかる。国から補助金は来るけれどそれで賄えるわけでもなく、自治体の負担額は相当なものだ。しかもそのシステム改修費が山形県内のIT事業者の売り上げになれば少しは救われるが、チョー大手企業がすでに受注しているので入り込むすきがないんだそうだ。これじゃ山形のITバブルも望めないのか？

そのうち犯罪歴、指紋、財産、血統等広範囲の個人履歴が番号でわかる時代が来るかもしれない。へそくりもできやしない。私の、いえ、個人情報丸裸の社会は怖いなあ。いったい誰が得をするのだろう。あなたのところは大丈夫？

伊藤 美代子

1948年、山形市生まれ。月刊「ほいづん」編集・発行人。FM山形番組審議委員長など、2004年4月からラジオモンスターで介護保険のラジオ番組を担当している。



ほんのひとり言ですが…

パン1個1億円から考える、世界のお金の話

街中でパンを買おうとパン屋に入った時、パン1個の値段が1億円だった…そんな世界を想像できますか?でも、パン一個が1億なんて、そんなバカな話はない?いえいえ、世界にはそんなバカな話があるんですね。南アフリカと国境を接するジンバブエ共和国では深刻なインフレのために一時期、パン1個が2000億ドルだった時がありました。ドル札1枚にはほとんど何も価値がなくなってしまい、まさに紙くず同然。そして今年6月、ジンバブエの中央銀行にあたるジンバブエ準備銀行が事実上価値のなくなった自国通貨を公式に廃止し、口座のジンバブエドルを米ドルに交換すると発表しました。米ドルとの交換レートは、残高が17.5『京』、ジンバブエドルまでの銀行口座に対し、受け取れるのは5米ドル(約620円)のみ。単位はなんと『京』。万、億、兆、その上の『京』…私には想像のできない世界です。

このジンバブエは極端な例としても、世界には私たちが想像できないような金銭問題に揺れている国がいくつもあります。今、一番金銭問題で揺れているのがご存知のギリシャ。紀元前から文明の発信地となってきたこの国は、ヨーロッパを、世界を巻き込む金融問題を引き起こすかもしれない状況にあります。事の発端はギリシャの粉飾。信用を落としたため数々の資金調達ルートが途絶え、資金繰りが悪化。ヨーロッパ各国が援助したものの、大きな負担を背負ったギリシャ国民が大規模なデモ、ストライキを起こしたことで国の機関がマヒしてしまい、現在、借りた資金を返さないどころか、逆に賠償金まで要求しようとしているという…。ヨーロッパにはギリシャだけでなく、スペインやアイルランドなどもこの手の問題を抱えているため、各国で相次いでこのような問題が発生すると世界同時株安が発生し、日本の円高が進むことで私たちの生活にも影響が及ぶ可能性は十分あります。このところ、ギリシャ不安に続き、中国の株安も深刻化。中国の株式市場は6月上旬まで上昇が続き、新たな個人投資家が急増しましたが、過熱感などをきっかけに相場が下落に転じたことで多くの人が売りに走り、下落に歯止めが掛からない状態。一種のバブル崩壊のような現象が発生していますね。

ギリシャ、中国…両国には共通点があります。そう、近年オリンピックを開催した国ですね。アテネオリンピックや北京オリンピックでは、オリンピック関連の施設建造のために多額の国債が発行されました。何千億ともされる経済効果がある一方、オリンピックのインフラ整備などに対する投資ということで多額の国債が発行され、ギリシャの経済問題の遠因はオリンピック開催による国債発行、オリンピック時に造られた建造物の維持費によるものとされています。

オリンピックによる財政負担を想定し、東京都などは招致活動の段階から限られた予算を有効活用するオリンピックを目指してきました。それが一転、大金をつぎ込んだオリンピックになる可能性が出てきました。二年前、新国立競技場建設の予算は約1300億円、それが現在の試算では2500億円から3000億円。ちなみに、北京オリンピックのメインスタジアムは約500億円、ロンドンオリンピックは約620億円ほどの建設費用だったとされ、ここ5大会のメインスタジアム建設予算は合わせて2000億円ほど。何と、4年前のオリンピックから約2000億円以上のお金が掛かり、ここ5大会のメインスタジアム建設予算より新国立競技場の建設費用のほうが高いという…。2000億と言えば、ギリシャが事実上のデフォルトに陥った国際通貨基金からの借金額約15億ユーロに匹敵します。もはや一国家の借金額と比較できる額。実際のところ、2520億の半分以上は未だに回収できる算段が整っていないと言います。ネーミングライツ(命名権)と寄付で200億円集める計画のようですが、一般的に高くても3億~5億円の命名権を差し引けば残り195億円。果たして195億円を寄付するほど今の日本経済が豊かにうまく回っているかという、とてもそうとは思えません。100歩譲って200億円回収できたとしても、メドが立っていない資金が1000億円以上は残ってしまうということになります。これだけ予算が高額となってしまった原因はその設計にあるとされていますが、技術的に可能かどうかを審議しただけで、予算内に収まるかどうかを検討していなかったというのだから驚いてしまいます。

サッカー・なでしこジャパンが女子ワールドカップで見事準優勝を果たし、来年に迫ったリオデジャネイロオリンピック、そして5年後に迫った東京オリンピックに向けて、スポーツ界は各分野でそれぞれ着実に成長を遂げています。そんな中、金銭問題に揺れ、日本経済が苦しくなり、そのしわ寄せが選手たちに向かうのであれば本末転倒。ジンバブエとはいかずとも、ギリシャや中国が対岸の火事ではないことに関係者が気付くことが、東京オリンピックに向けてまず最初にすべき準備なのかも…。

佐藤 昌子

アトリエ・ミュージック企業組合 副理事
Produced by Maw-Maw(マウマウ)代表



企業の情報誌、フリーペーパーの編集や布小物の企画・販売を手がけながら「気持ちの良い暮らし方」を提案している。<http://www9.ocn.ne.jp/~mawmaw/>

様々な事

BY=H

暑中お見舞い申し上げます。



大●製薬さんの熱中症対策講座を聴講しました。

「水分を口に入れてから、体液として体に染み渡るまで30分はかかる!」との事。

調査士の皆様も、現場に出かける前から水分補給を心掛けましょう!

とある先生の ホームページ



奥山税理士事務所
所長 奥山 享

架空の投資話による詐欺事件に注意を！

Q：最近、税印を押した架空の株券などを使った詐欺事件が起きているようですが、どのようなものなのですか？

A：次のような内容で、国税庁が注意を喚起しています。

【解説】

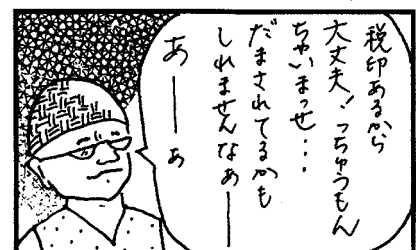
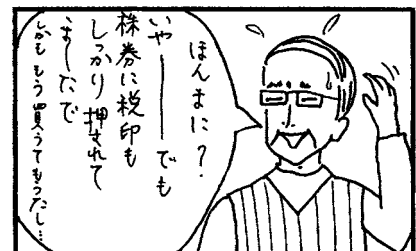
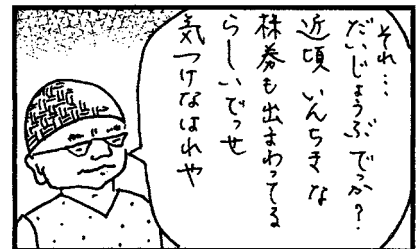
最近、架空の未公開株や社債への投資を勧誘し、金銭を詐取る詐欺事件が発生しています。このような投資詐欺においては、架空の株券や社債券に「税印（税務署に印紙税を納付した旨の表示）」^(注)が押なつされている場合があります、これにより投資話の信ぴょう性を増そうとしているものと考えられます。

しかしながら、税印とは、あらかじめ印紙税を金銭で納付することにより、収入印紙を貼り付けることに代えて表示されるものであり、株券や社債券の真正性を保証するものではありません。

したがって、株券や社債券に税印が押なつされている場合であっても、不正な株券や社債券である可能性がありますので、注意してください。

また、偽造された税印が押なつされているケースも確認されていますので、株券や社債券に押なつされた税印などに不審な点があるときは、最寄りの税務署までご連絡ください。

(注)「税印」とは、税務署に設置している税印押なつ機により、紙面に凹凸の陰影を浮き彫りとする事により表示されるものであり、インク等により印字されるものではありません。



プロフィール

奥山税理士事務所所長・税理士、有限会社奥山経営センターおよび株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ山形代表取締役社長、山形県中小企業経友会事業協同組合（山形県知事認可）の代表理事。

現在、税理士、ファイナンシャルプランナー、医業経営コンサルタント等として会計、税務、医療、資産運用のコンサルタント業務。各地の法人会、商工会、各業界セミナー、講演会、企業内教育の実施。

(社)山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会顧問。



編集室

各地で猛暑が続き、現場作業を行う業種には辛い日々が続いております。山形は梅雨もあつたのかどうかと思うほど晴れが続いたので、既に疲れが蓄積されている方も多いのではないのでしょうか。

そんな中、調査士会では会館新築に伴い、工事の無事と安全を祈念し平成27年7月21日地鎮祭が行われました。今年秋から冬にかけて工事が行われます、完成が楽しみです。

編集委員 倉知



土地家屋調査士 やまがた **夏号**

第188号

発行 山形県土地家屋調査士会

平成27年 8月 発行

〒990-0041 山形市緑町一丁目4番35号

TEL (023) 632-0842

FAX (023) 632-0841

URL:<http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

E-Mail:green@chosashi-yamagata.or.jp

土地家屋調査士 通信教育

新 最短合格講座

基礎力養成編 / 受講期間6カ月

毎月1日開講!!
入学随時!

選べる2タイプ

DVDタイプ
WMV映像ダウンロードタイプ



内堀 博夫
レクチャー 本学院専任講師

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習する必要があります。

本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材『択一攻略ノート』と『書式攻略ノート』を作成しました。全く初めて学習をスタートする初学者向け通信教育です。『短期集中プログラム』に基づいた『新・最短合格講座』は、これまでの最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。

すべては“短期合格”が一番のテーマ

土地家屋調査士は不動産に関する調査、測量を行い、登記所への申請代理を行う資格です。「新・最短合格講座」は土地家屋調査士試験の中でも「午後の部」を対象とした基礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作図・求積の技術」という2つの面で学習が必要です。試験対策学習においてはこの2面を関連付けることが効果的です。本講座ではオリジナル専用テキスト「攻略ノート」を中心に学習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついていますので疑問点の解決に利用してください。単元ごとの学習の最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査士試験に向けた知識を網羅することができます。

● 本学院オリジナルの教材がポイント

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画の全てを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成した画期的教材「択一攻略ノート」等を一括送付いたします。教材選択時の不安や、時間的ロスをなくした上に、学習進行中や本試験直前の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

● 初学者にも納得できる教材で、確かな理解

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記ではなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがって、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」が指導コンセプトです。

《 使用教材 》



▲ 土地家屋調査士 新・最短合格講座(通信)教材

- ・ 学習ガイドブック … 1冊
- ・ 学習ガイダンスDVD … 1枚
- ・ 入門 六法の読み方 … 1冊
- ・ 調査士受験必携六法 … 1冊
- ・ 平成26年度 調査士本試験問題と詳細解説 … 1冊

- ・ テキスト 択一攻略ノートⅠ～Ⅶ … 7冊
- ・ 調査士試験に必要な数学 … 1冊
- ・ 測量・面積計算&図面作成(第4版) … 1冊
- ・ テキスト 書式攻略ノートⅠ～Ⅲ … 3冊
- ・ 新版 択一 過去問マスターⅠ・Ⅱ … 各1冊
- ・ 新版 書式 過去問マスターⅠ・Ⅱ … 各1冊
- ・ 提出課題問題編/解説編 … 全8回分 各1冊
- ・ 確認テスト問題編/解説編 … 各1冊
- ・ 解説DVD … 50枚(DVD付タイプ)
- ・ 解説映像ファイル … 50個(ダウンロードタイプ)
- ・ 質問票 … 6回分
- ・ 縮尺定規「すいすい君、すらすらちゃん」… 1組(直角二等辺三角形(2枚))
- ・ 全円分度器 … 1個
- ・ 関数電卓の基本操作方法/テキスト … 1冊 / DVDまたはWMVファイル … 1巻
- ・ 補助教材一式

本誌をご覧の方は、**特別減免学費**でお申込みできます。



学費(税込) 土地家屋調査士 新・最短合格講座

基礎力養成編 / DVDタイプ

- 一般学費 272,600円
- 特別減免学費 164,000円

基礎力養成編 / 映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 236,600円
- 特別減免学費 142,000円

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL ★TEL. 03 (6228) 1453
東京法経学院 ★FAX. 03 (3266) 8018
 ★HP. <http://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1階



資料請求



日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1 カ月につき補償額をお支払いする制度です。(最長 1 年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

集団扱自動車保険

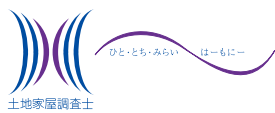
会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町 1-2-10 土地家屋調査士会館 6 階

TEL: **03-5282-5166** FAX: **03-5282-5167**

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。



山形県土地家屋調査士会

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>